兵庫県公報

平成29年5月30日 火曜日 第 2904 号

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通
 5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

り

告示	ページ
○ 有害興行の指定(青少年課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧(農地整備課)	2
○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧(同)	2
○ 漁船保険の付保義務の消滅(水産課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 漁船保険の付保義務の発生(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 保安林の指定の予定通知(豊かな森づくり課)	3
○ 保安林の指定施業要件の変更(同)	3
〇同 上(同)	4
〇同 上(同)	4
公告	
○ 随意契約の相手方等の公示(災害対策課)	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○ 企画提案コンペ当選者の公示(管理課)	6
警察本部公告	
○ 入札公告 ····································	6
○ 落札者等の公示 ····································	8

兵庫県告示第590号

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、 又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧 させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。		
種 別	名称	制作・配給会社	
映 画	揉んで揉乳~む (もんでもにゅ~む) 萌えっ娘魔界へ行く	オーピー映画	
同	若妻乱熟 スワップでいきまくり	新東宝映画	
同	ももいろ絵本 イッてみよう、ヤッてみよう!	オーピー映画	
同	疑心乱交 闇夜にうごめく雌尻	オーピー映画	
同	愛憎の嵐 引き裂かれた白下着	オーピー映画	

兵庫県告示第591号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成29年5月17日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った 日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	平野池地区	平成29年5月30日から 同 年6月19日まで	神戸市北区役所

兵庫県告示第592号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業(農地整備事業)御陵 I 期地区の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

^^^^

なお、この計画について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、 兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

また、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った 日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間

平成29年5月30日から同年6月19日まで

3 縦覧の場所

南あわじ市役所

兵庫県告示第593号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、 平成25年兵庫県告示第812号(漁船保険の付保義務の発生)で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務 は、平成29年6月9日限りで消滅する。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

高砂加入区

伊保加入区

南淡加入区

兵庫県告示第594号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成29年6月10日から発生する。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

高砂加入区 伊保加入区

南淡加入区

兵庫県告示第595号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

宍粟市山崎町下牧谷字三本榎422の5から422の13まで、422の17から422の19まで、422の21から422の35まで、422の37、422の39、422の42、422の43、422の45、422の46、422の54から422の56まで、422の36(次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア次の森林については、主伐は、択伐による。

字三本榎422の5・422の36(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^^

兵庫県告示第596号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 姫路市夢前町莇野字南谷1631の9、1631の10、字小屋ヶ谷1665
- 2 保安林として指定された目的

水源の瀬養

- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^

兵庫県告示第597号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 姫路市夢前町山之内字生シ岩庚290、字掛ノ谷甲120の1、甲120の7
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^

兵庫県告示第598号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 姫路市夢前町山之内字法師ヶ谷丙292の1から丙292の4まで、丙292の7、字石ヶ谷己764、己764の1から 己764の4まで
- 2 保安林として指定された目的 水源の滋養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成29年5月30日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量 兵庫県フェニックス防災システム運営業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地

5 随意契約に係る契約金額

50,544,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

^^^^^

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成29年5月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 パピオスあかし

所在地 明石市大明石町一丁目6番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 大林新星和不動産株式会社 (パピオスあかし管理組合専門管理者)

住所 東京都千代田区九段南三丁目3番6号

代表者の氏名 佐藤 卓

- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の所在地
 - ア 変更前

明石市大明石町一丁目1199―2ほか

イ 変更後

明石市大明石町一丁目6番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称住所代表者の氏名株式会社丸善ジュンク堂書店東京都中央区日本橋二丁目3番10号工 藤 恭 孝有限会社オカノ薬局明石市大明石町一丁目7番4号岡 野 吉 秀株式会社三城東京都港区港南4丁目1番8号澤 田 将 広

外11者

イ 変更後

名称住所代表者の氏名株式会社丸善ジュンク堂書店東京都中央区日本橋二丁目3番10号工 藤 恭 孝有限会社オカノ薬局明石市大明石町一丁目7番4号岡 野 吉 秀株式会社三城東京都中央区銀座一丁目7番7号澤 田 将 広

外6者

4 変更年月日

平成28年12月1日

5 届出年月日

平成29年5月10日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

^^^^^

(2) 縦覧期間

平成29年5月30日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

平成29年10月2日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

企画提案コンペ当選者の公示

企画提案コンペの当選者について、次のとおり公示する。

平成29年5月30日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 企画提案コンペの名称

物品関係入札参加資格登録システム更新に係る企画提案コンペ

- 2 企画提案コンペに関する事務を担当する部局の名称及び所在地 兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 当選者を決定した日

平成29年3月24日

4 当選者の名称及び住所

NTTグループ

(代表企業:西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番)

(構成企業:NTTビジネスソリューションズ株式会社関西支店 大阪市西区阿波座2丁目1番11号)

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成29年5月30日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 誠

- 1 調達内容
 - (1) 件名

交通反則通告業務等管理システム賃貸借

(2) 契約期間

平成30年2月1日(木)から平成35年1月31日(火)まで

(3) 履行場所及び仕様 入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名 簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課に申請し、開札の 日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該 調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する 暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する 暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 3 申込書・入札書の提出等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 井上

電話(078)341-7441 内線2273

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 平成29年5月30日(火)から同年6月13日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。) 午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- ③ 入札・開札の日時及び場所

平成29年7月12日(水)午前10時30分 兵庫県警察本部4階 休養室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年7月11日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年7月11日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を平成29年6月13日(火)までに 提出すること。

- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成29年7月19日(水))まであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、前記 1 (1) の件名の月額の金額 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) を記載すること。
- ケー入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を賃貸借できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of head of the procuring entity:

Makoto Ota, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Traffic Violation Notification Control System 1 set (leasing contract)

(3) Lease period:

February 1, 2018 - January 31, 2023

(4) Lease place:

Hyogo Prefectural Police H.Q.

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 June 13, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 July 11, 2017 by mail

10:30 July 12, 2017 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Takuya Inoue, Finance Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2273

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成29年5月30日

^^^^^

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 誠

1 落札に係る物品等の名称及び数量

警察用航空機「ひよどり」(JA110H)アグスタ式A109E型へリコプター耐空検査受整備

2 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

平成29年5月15日 4 落札者の名称及び住所 朝日航洋株式会社 東京都江東区新木場 4 丁目 7 番41号 5 落札金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。) 74,900,000円 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 7 入札公告をした日 平成29年4月4日